

今、永田町で行われている論争について、
参議院議員の自見はなこ先生から、ご寄稿をいただきました

「たばこのない オリンピック・パラリンピック 健康増進法改正に向けてご協力を」

参議院議員 自見はなこ

参議院議員となり七カ月が過ぎましたが、毎日が新鮮で研修医のような日々を送っております。新しい学び舎に入學し、自民党の先輩方に親身に国会運営や党内の政策決定現場である部会とはなんたるか実地で教えていただいております。羽生田俊先生が厚生労働委員長になられた厚生労働委員会もそろそろ本格的な法案審査に入ろうとするなか、我々に直結する法案が十本前後審議される予定ですので緊張感をもって臨もうと思っております。

さて、最近の国会、永田町の状況ですが、たばこの受動喫煙防止法である「健康増進法改正案」が大きな争点になっていきます。二〇二〇年の東京オリンピックでは、「たばこのないオリンピック」は国際的な約束でもありますが、新聞報道でもご承知のとおり、飲食店での営業などに影響がでることも予想されることから反対意見が相次いでいる状態です。私も部会で発言しましたが、「健康講演会じゃないんだよ〜」などのヤジ多数でした。諸団体が精力的に反対のロビー活動を国会議員に行っています。成立に持っていくには三月上旬までに一定の理解を

得る必要がございます

が、このままでは妥協案となり飲食店で働く従業員や客の健康を守ることもできません。

たばこは専売制度に始まり、たばこ農家の転作の問題や

たばこ税が地方財源となっていることなど複雑な経緯もございますが、いざれにしても受

動喫煙防止は徹底して行う必要がございます。北京オリンピックでもリオデジャネイロオリンピックでもたばこのないオリンピックを実現しております。

健康被害がはかり知れない、たばこについての正しい知識について、私は永田町で国会議員の先生方にご理解いただけるようお願いいたします。医師連盟



自民党厚生労働部会で発言！

の先生方にはご地元の国会議員の先生方にたばこの害、受動喫煙の害を改めてご理解いただけるよう、お話をしてくださいますようお願い申し上げます。何卒応援のほどよろしくお願いいたします。

*次号では、羽生田俊参議院議員よりご寄稿をいただく予定です。